

第4節 すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現（参加）

1 環境配慮のための仕組みづくり

（1）主な目標と現状

【主な目標】

環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることを目指し、環境パートナーシップの構築や環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

【計画策定時の状況】

府民、事業者、民間団体や市町村からなる「豊かな環境づくり大阪府民会議」を運営するとともに、大阪府民のローカルアジェンダである「豊かな環境づくり大阪行動計画」を毎年度策定し、パートナーシップによる各主体の積極的な取り組みを促進しました。

また、教員向けの環境教育の手引きや活動事例集等の作成・配布を行い、学校における環境教育・環境学習を支援するとともに、環境活動のリーダーを養成するための講習会や「こどもエコクラブ^{※11}交流会」を開催するなど、地域社会における自主的な環境学習への支援を行いました。

※11 こどもエコクラブ…地域において環境に関する活動を行う小・中学生のグループの総称。全国の小・中学生の継続的な環境活動を支援するため、環境省の委託事業として始まったもの。

（2）平成17年度に講じた施策

①パートナーシップによる環境保全活動の促進

■ 環境情報プラザ管理運営事業

環境情報センター内の環境情報プラザ（情報コーナー・研修室・いこらぼ〈実験室〉）の平成17年度の利用者は約12,600人で、利用者は年々増加しており、環境NPOなどの民間団体の利用が7割以上でした。

また、平成17年度には、これまで交流の少なかった環境NPO、民間団体、行政間の情報交流を促進するために「大阪環境パートナーシップネットワーク『かけはし』」を開設し、環境情報プラザ

のWebページにおいて、互いの環境情報を受発信できる場を設置しました。

この「かけはし」では、ネット上での情報交流と併せて広報紙の発行や交流会を開催するとともに、府が事務局となり環境NPOによる世話会を月1回開催するなどの交流事業を行いました。

表ー48 環境情報プラザ利用状況（人）

	H15年度	H16年度	H17年度
環境情報コーナー	2,201	3,270	4,243
研修室	5,128	6,670	7,036
いこらぼ(実験室)	—	977	1,348
計	7,329	10,917	12,627

《大阪環境パートナーシップ「かけはし」のHP》
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/kakehashi/>



■ 環境情報の発信と交流

環境に関する情報を、単なる統計資料として府民に提供するだけでなく、おおさかの環境ホームページ「エコギャラリー」を通して、府民が理解しやすい内容として発信しました。また、大気汚染やヒートアイランドに関する情報をリアルタイムで表示する機能開発など、環境情報の提供機能の充実を図りました。

《エコギャラリー ～おおさかの環境HP～》
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/>



表一49 エコギャラリーアクセス数
(平成17年度)

	件数
エコギャラリー全体	158,000
地球温暖化	38,900
ヒートアイランド対策	33,100
自動車環境対策	14,700
環境アセスメント	12,500
環境情報プラザ	10,800
化学物質対策	9,000
環境技術コーディネート事業	8,300
こどもエコクラブ	5,600
環境教育	5,100

注) トップページへのアクセス数

■ エコアクション促進事業（省エネラベル、環境家計簿等の普及）

近年、温室効果ガス（CO₂等）排出量の増加が特に著しい民生部門対策として有効な、省エネ型家電製品の導入を促進するため、大阪府省エネラベルキャンペーン実行委員会に参画し、冬期3か月間の重点実施期間を中心に家電販売店の店頭において、省エネ性能を府民に分かりやすく提供する省エネラベルの普及を図りました。

また、家庭及び事業所における自主的な環境配慮行動を促進するため、13市（約2000世帯）での環境家計簿を用いた取り組みの実施や、市町村商工会議所等と連携した環境マネジメントシステム（EMS）に関する説明会等を実施し、国内外の認証制度の普及を図りました。

■ 大阪府エコアクションキャラクターを活用した環境配慮啓発（新規）

一人ひとりの身近な環境配慮行動（エコアクション）の輪を広げるため、誰もが親しみやすいキャラクターを活用した歌・ダンス、各種啓発物品等により、府内の環境啓発イベント等においてエコアクションの実践を呼びかけました。

また、これらの歌やダンス等については、地球温暖化に関する解説とともにDVD・CDに収録し、平成18年2月16日のストップ地球温暖化デー

の制定を機に、府内の全ての保育所、幼稚園、小中高等学校に配布しました。

図一50 「大阪府エコアクションキャラクター」モットちゃん(こいぬ 左)とキットちゃん(おさる 右)



②環境教育・環境学習の推進

■ 環境教育推進事業（新規）

平成17年3月に策定した「大阪府環境教育等推進方針」の具体化に向け、関係部局の連携のもと、

- ①府内小・中学校のモデル校を選定し、学校周辺の環境フィールドを学習資源として活用するとともに、学校とNPO等が連携を進めるなどの取り組み手法を研究
- ②教員向けの体験型環境教育研修
- ③大阪湾など府内の自然環境フィールドを活用した体験型環境教育
- ④庁内各部局間連携による環境教育の教材・プログラム等の開発

など、学校における環境教育を推進するための施策を展開しました。

《大阪府の環境教育・学習に関するHP》
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/main/edu/>

■ 農空間における環境学習

農家や小中学校、地域住民などとの連携のもと、子どもたちがため池や水路などの身近な自然に親しみながら学ぶことのできる学習活動を進めていくため、学習フィールドの紹介や、府民公募制のみどり水土里のインタープリター（農地・水路・ため池等により形成される「農空間」のよさを伝

える人材)の育成・登録を進め、平成17年度末では31人となっています。

また、平成17年度は私たちの食を育み、生き物生息や環境保全の場でもある農空間で、簡単に体験・学べる農空間環境学習プログラム集「農空間でなっとく！環境学習のススメ」(インターネット版)を作成し、府内小学校に紹介しました。

図一51 農空間における環境学習の様子



《農空間でなっとく！環境学習のススメHP》
<http://www.pref.osaka.jp/nosei/kankyogakushu/index.html>

③調査研究の推進

■ 試験研究機関提案型調査研究事業

今後創出の必要がある産業分野(情報通信・バイオ・環境・健康福祉)の研究課題を府立試験研究機関の研究員から公募し、外部評価により選定した課題について調査研究を実施しました。あわせて、燃料電池などの新エネルギーに関する研究プロジェクトを実施するとともに、実用化に結びつけ、大阪における新たな環境ビジネスの振興に資することに努めました。

④事業活動における環境への配慮

■ 環境マネジメントシステム(EMS)普及・啓発事業

地球環境の保全のために有効な手段である環境マネジメントシステム(EMS)について、事業者や府民の取り組みを促進するため、国際規格であるISO14001に代表される環境マネジメント

システムに関する基礎的な情報や、システム導入の手法などを分かりやすく整理したホームページ「大阪府EMSポータル」を作成し、環境保全意識の高揚や環境保全活動の更なる浸透を図りました。

《大阪府EMSポータルHP》
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/ems/>



⑤経済的手法等による環境負荷の低減

■ 環境金融に関する取組調査(新規)

「豊かな環境都市・大阪」の実現には、経済社会システムの血液を扱っている金融機関の役割が重要であるため、府内に本支店を有する銀行を中心とした金融機関94行に対して、自らの環境配慮や環境配慮型金融商品の取扱いなどについてアンケート調査を実施しました。

《環境と金融 グリーン・ファイナンスHP》
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/midori/money/>



■ 環境技術コーディネート事業

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、大阪府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及などを行いました。また、この事業に関連し、ヒートアイランド対策及び湖沼等の水質浄化の2分野について、環境省の環境技術実証モデル事業を実施しました。

《環境技術コーディネート事業のHP》
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/index.html>

2 府の率先行動の拡大

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

環境総合計画を推進する立場にある府は、自ら事業者・消費者という立場から環境マネジメントシステムの確立、グリーン購入※12の推進など率先行動を拡大します。

【計画策定時の状況】

平成9年に「環境にやさしい大阪府庁行動計画(エコアクションプラン)」を策定したほか、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を平成11年2月に本庁舎、同年8月に村野浄水場、平成14年2月に環境情報センターで、認証取得しました

また、平成13年4月に国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)が施行されたことに伴い、府では平成13年5月から「大阪府グリーン調達方針※13」を定めています。

※12 グリーン購入…商品やサービスを購入する際、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。

※13 大阪府グリーン調達方針…府のすべての機関が物品や役務を調達する際の環境物品等の調達方針

(2) 平成17年度に講じた施策

①環境マネジメントシステムの確立

■ 大阪府庁におけるISO14001の認証範囲を拡大(新規)

大阪府では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、本庁舎、村野浄水場、環境情報センター(平成17年2月に本庁舎のマネジメントシステムと統合)、産業技術総合研究所において認証を取得してきました。

さらに平成17年度には、環境農林水産部と都市整備部の出先機関で認証を取得しました。

今後、大阪府庁全体での環境マネジメントシステムを確立するため、平成19年度までに認証範囲を全庁に拡大することとしています。

表一52 府庁本庁舎における環境ISOの概要

実施主体	認証範囲	大阪府本庁舎 環境農林水産部出先機関 都市整備部出先機関
	認証更新日	平成17年2月23日
	経営層 (トップマネジメント)	環境行政推進会議 (議長：大阪府知事)
環境管理基本方針		平成10年12月8日策定 (平成12年8月22日、平成13年8月28日、平成17年9月5日改定)
重点的な取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止 ・省資源の推進 ・化学物質の適正管理 ・環境に配慮した公共工事の推進 ・環境に配慮した本来業務の改善 ・環境に有益な情報提供・学習の推進
推進体制	計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が実施主体 ・環境管理責任者(環境政策監)が進行管理
	実行 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内環境総括責任者(各部長等)が実施責任者 ・環境推進員(総括補佐等)が職場で推進
	点検 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境監査役を設置し、内部環境監査を実施 ・審査登録機関による外部環境監査
	見直し (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が計画を見直し

■ 大阪府庁エコアクションプラン—地球温暖化対策大阪府庁実行計画—の推進

「大阪21世紀の環境総合計画」を踏まえ、大阪府自らが実施する事務事業に配慮を徹底するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガスの排出を抑制するための計画として「大阪府庁エコアクションプラン—地球温暖化対策大阪府庁実行計画—」を策定しました。省エネルギーやリサイクル等の取り組みを推進するとともに、実績の把握等によりプランの点検も行いました。

②グリーン購入の推進

■ グリーン調達方針に基づくグリーン購入の推進

平成17年度は、グリーン調達方針を一部変更し、対象分野を18分野に拡大するとともに、全ての分野で数値目標を定め、環境負荷の少ない物品の購入（グリーン購入）を一層推進しました。

表一53 グリーン調達目標及び実績(平成17年度)

分 野	数 値 目 標	実 績
1 紙類	100% (A4判換算枚数)	100%
2 納入印刷物	100% (契約件数)	100%
3 事務用品・ 封筒・雑貨	100%(金額)	100%
4 機器類	100%(台数)	100%
5 O A 機器	100%(台数)	100%
6 家電製品	100%(台数)	100%
7 エアコンディシ ョナー等	100%(台数)	100%
8 温水器等	100%(台数)	100%
9 照明	100%(金額)	100%
10 自動車等	100%(台数)※	100%
11 消火器	100%(台数)	100%
12 制服・作業服	100%(金額)	100%
13 インテリア・ 寝装寝具	100%(金額)	100%
14 作業手袋	100%(金額)	100%
15 その他繊維製品	100%(金額)	100%
16 設備	※	調達実績なし
17 公共工事	※	100%
18 役務	※	16件

※ 調達の可能性及び必要性並びに予算を勘案し、調達の推進に努める